

# 総務常任委員会

令和4年11月21日午前9時00分から第一会議室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎齋藤 文夫

坂口 徹

伴 議 長

○溝部真紀子

木澤 正男

大森恒太郎

奥村 容子

## 2. 理事者出席者

町 長

教 育 長

総 務 課 長

安全安心課長

政策財政課長

会 計 管 理 者

教委総務課長

生涯学習課参事

図書館長補佐

中西 和夫

山本 雅章

仲村 佳真

曾谷 博一

真弓 啓

安藤 晴康

松岡 洋右

平田 政彦

竹内 里穂

副 町 長

総 務 部 長

同 課 長 補 佐

同 課 長 補 佐

税 務 課 長

教 育 次 長

同 課 長 補 佐

同 課 長 補 佐

加藤 惠三

西巻 昭男

大塚 美季

角井 幸司

福田 善行

本庄 徳光

三原 進也

大野 彰彦

## 3. 会議の書記

議会事務局長

佐谷 容子

同 係 長

吉川 也子

## 4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 木澤委員、奥村委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、総務常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けします。。 中西町長。

町長

（町長挨拶）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名します。

会議録署名委員に、木澤委員、奥村委員のお二人を指名します。お二人にはよろしくお願ひします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配付してありますとおりです。

初めに、1. 継続審査を議題とします。

（1）斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについて、理事者の報告を求めます。 平田生涯学習課参事。

生涯学習  
課参事

おはようございます。1. 継続審査（1）斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについて、報告させていただきます。

はじめに、斑鳩町文化財活用センターの運営についてであります。現在、11月27日（日）までを期間として開催しております秋季特別展「若草伽藍の壁画展 ― 古代寺院の荘厳―」の関連行事として、11月5日に斑鳩町中央公民館において、講師に元近畿大学教授の大脇潔氏を招きまして、寺院の荘厳をテーマとした歴史講演会を開催しました。当日の講演会におきましては、事前申込制による人数制限をおこなった参加募集を行い、会場において新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置を講じた上で開催しまして、71名の方にご参加いただいております。

次に、史跡藤ノ木古墳の活用についてであります。9月25日に斑鳩町観光協会との共催でインスタグラムによるライブ配信を開催しました。当日は、文化財の専門職員の解説とともに、臨場感たっぷりの石室内や石棺の映像を視聴いただきました。なお、インスタグラムによるライブ配信への参加人数につきましては、参

加と退出が常に行われているため、のべ人数での表示ではございませんが、最も参加いただいた時の人数は89名でありでした。

次に、11月12日と13日に開催しました秋季の史跡藤ノ木古墳石室特別公開については、事前申し込みによる人数の制限を行った上で、石室内での解説は行わずに、石室の外で全体説明を行うなど見学の方法を変更をする新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置を講じた上で開催しました。217件、423名の事前申し込みに対しまして、196件、356名の参加を得まして無事に開催をしまして、見学者からは3年ぶりの開催を喜ぶ声が多くございました。

次に、斑鳩町文化財活用センター運営委員会についてであります。11月16日、令和4年度第2回斑鳩町文化財活用センター運営委員会を開催し、今年度の事業進捗や来年度の展示会などの事業計画について委員のみなさまに説明や報告を行い、それらに対するご指導・ご助言を賜り、その後、現在開催しております秋季特別展のご視察を行っていただいたところでございます。

次に、史跡中宮寺跡の活用についてであります。史跡中宮寺跡の県道沿いのエリアにおいて、ボランティアと協働して育成を図ってまいりましたコスモスにつきましては、開花し始めた10月3日から、史跡中宮寺跡の多目的広場の一面を臨時駐車場として開放して多くの方にご来訪いただき、一面に咲き誇ったコスモスを楽しんでいただきました。

以上、斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについてのご報告であります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。  
木澤委員。

木澤委員 いろんな形で工夫していただいて、開催していただいておりますので、それはありがたく思っております。史跡中宮寺跡ですけども、今、報告いただきましたように、非常にコスモスがきれいで私も先日寄ってみたんです。そしたら主に高齢者の方が多く来られてて、20数名来られてて、上に椅子も置いてくれてはるんで、ちょうど皆コスモスをバックに写真を撮ってはったんですけど、見ると、正面の階段のところを一生懸命登ってはるんです。たぶん介助で付き添いで来てはる方だと思うんですけど、裏にスロープあるやんかって言って、それに気づかんと苦労して

登ってはったんで、スロープここにありますよという表示をつけたほうがいいのか  
なと思ひまして、ちょっとその辺聞かせていただけますか。

委員長 平田生涯学習課参事。

生涯学習 ただ今の貴重なご意見を参考に対処してまいりたいと考えております。

課参事

委員長 ほかにございませんか。

( な し )

委員長 これをもって、質疑を終結します。

継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、2. 各課報告事項を議題とします。

(1) 図書館資料の館外貸出サービスの見直しについて、理事者の報告を求めま  
す。 本庄教育次長。

教育次長 各課報告事項(1) 図書館資料の館外貸出サービスの見直しにつきまして、ご説  
明をさせていただきます。本日お配りをしております資料1をお願いします。

今回の町立図書館におけますサービスの見直しは、本町の住民の方がサービス  
を受けやすい環境を整備するため、図書館資料の館外貸出サービスの対象について、  
町内居住者等として、斑鳩町内に在住、在学、また在勤する者に限定をしていくと  
いうものです。本町の町立図書館におきましては、平成9年の開館以来、斑鳩町内  
に在住、在学、在勤される方のほか、奈良県内に在住される方に対しましても、図  
書館資料の館外貸出サービスの対象者として、資料の貸出を行ってきたところでご  
ざいます。そのような中、利便性の良さまた蔵書数等の関係もありまして、コロナ  
禍前の令和元年度で、貸出冊数全体の約30%が町外に在住されている方への貸出  
しとなっております。町民の方からはこれまでから、借りたい本をなかなか借りら  
れない等といったご意見もいただいていたところがございます。

また、資料に参考としてお示しをしておりますが、周辺市町村においては、図書  
館資料の貸出を当該市町村にお住いの方等に限定をしている、域外貸出を不可とす

る市町村も多数あり、本町の図書館に負担となっている状況となっております。

さらには、先般ございました令和3年度会計の決算審査におきましても、図書館資料の貸出対象を県内としていることについて、町民の利用状況、また近隣市町村の貸出対象の状況を調査し、町民優先とするなどの検討をするようご意見もいただいたところでございます。こういったところから本町の住民の方が、図書館サービスをより受けていただきやすくするよう、今回見直しをするものです。

開始日は、新年度、令和5年4月1日（土）の貸出からとし、今後、図書館ホームページ等により周知を行ってまいりたいと考えております。

以上、図書館資料の館外貸出サービスの見直しについての報告といたします。

何卒、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。  
木澤委員。

木澤委員 コロナ前は町外の方も貸し出ししてて、コロナになってから一定規制をしていたかなと思うんですけど、今、状況としてはどうなんですか。

委員長 本庄教育次長。

教育次長 今現在コロナ禍以降なんですけども、密を防ぐという観点から、当町の図書館におきましては、入館自体を町内在住の方に限定の方に限定をさせていただいていると、町外の方については入館のほうをお断りしているという状況にさせていただいております。

木澤委員 コロナの規制で入館の制限は今後どうするかというのはあるんでしょうけども、町外の方、貸し出し禁止というのは、持って帰るのは禁止ということで、来てもらって読んでもらう分には、今、入館は制限かかってますけども、それは可ということですか。

教育次長 入館に関しましては、今、委員おっしゃっていただきましたように、コロナ禍で現在一定の制限をかけさせていただいておりますけれども、今後コロナの状況を見

させていただく中で入館に関しては適切な時期に解除していきたいと、制限については解除させていただいて、入館いただけるように対処していきたいと、このように考えております。

木澤委員 それは町民さんの声優先で、こういう対応をしていただくのはいいのかなということですが、また周知ですね、町外の方に関しては、今の状況とまた、もしコロナがあけたら入館していただくのは可能ですよと、その中で読んでいただくのは可能ですよという案内ですね、またよろしく願いいたします。

委員長 ほかにございませんか。

( な し )

委員長 他に、理事者側から報告しておくことはございませんか。  
仲村総務課長。

総務課長 総務課から1点ございます。職員採用試験についてでございます。

採用予定日を令和5年4月1日として、本年8月から10月にかけて、実施いたしました職員採用試験の結果、一般事務職3名、助産師1名、保育士・幼稚園教諭1名、合計5名の採用を予定しております。また、本年度も、採用候補者名簿に、いわゆる補欠合格者の登録を行っており、今後、辞退等が生じた場合におきましては、繰上げ採用を行ってまいりたいと考えております。

次に、土木技術職及び考古学技師に関する職員採用試験の実施についてであります。採用予定日を令和5年4月1日として、土木技術職及び考古学技師に関する職員採用試験を実施いたします。なお、採用予定人数は各1名としております。第一次試験につきましては、適性検査及び書類選考の二つの方法を組み合わせた試験といたします。このうち、基礎能力問題と性格検査で職務適性等を測定する目的で実施する適性検査につきましては、令和5年1月6日から1月12日までの間、自宅等におけるWeb試験方式といたします。次に、受験可能年齢についてであります。どちらの職種も、40歳以下として、実施することといたします。なお、試験の概要については、11月号の広報いかるがお知らせ版及び町ホームページに関係

記事を掲載しているところがございます。

以上、職員採用試験についてのご報告とさせていただきます。

総務課のほうからは以上でございます。

委員長

曾谷安全安心課長。

安全安心

それでは、安全安心課から2点、ご報告をさせていただきます。

課長

まず1点目は、法隆寺における避難所開設・運営訓練の実施についてでございます。本年度は12月12日（月）午後1時30分から法隆寺境内、聖徳会館等において実施を予定しております。奈良県防災士会の指導による総合防災体験をはじめ、地震から身を守る行動を訓練するシェイクアウト訓練、災害時の避難所等における外部給電可能な車両からの電力供給の協力に関する協定に基づきまして、奈良トヨペットグループによる給電デモンストレーションの見学・体験を行っていただくこととしております。また、訓練参加団体につきましては、町内の自主防災組織等を予定しており、本年につきましても、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、訓練参加者を少なくして実施することとしており、参加者を各団体2名ずつに限らせていただくなどし実施してまいりたいと考えております。以上、法隆寺における避難所開設・運営訓練につきましてものご報告とさせていただきます。

続きまして、2点目、斑鳩町地域防災計画の見直しについてでございます。昨年5月に国の防災基本計画が修正されたのを受けまして、本年度におきまして、本町の地域防災計画の見直しに着手しております。主な修正項目といたしましては、災害対策基本法の改正を踏まえた修正、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた修正等を行ってまいります。すでに住民の皆様には周知を行っているところですが、昨年5月20日に施行された避難情報の見直しでは、避難勧告・避難指示の一本化され、従来の避難勧告の段階から避難指示としているところがございます。また、避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、個別避難計画について、市町村に作成を努力義務化されたことに対する修正を加えていくこととしております。当該個別避難計画につきましては、現在、福祉部局において並行して作成手続きをすすめているところがございます。

また、最近の施策の推進等を踏まえた修正を行うこととしておりまして、12月下旬に防災会議を開催し、本地域防災計画の見直しにかかる諮問を行い、2月にパ

ブリックコメントの実施後、3月定例会議会の本委員会にご報告申しあげ、3月末までに答申をいただくスケジュールとさせていただいております。以上、斑鳩町地域防災計画の見直しにつきましてのご報告とさせていただきます。

安全安心課からは以上でございます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。  
木澤委員。

木澤委員 職員採用試験ですけども、先日確か広報のほうで、保育士さんの会計年度の職員さんの募集をやっていたかと思うんですけども、あれは正規に募集したけども来なくてということでしょうか、それともまた別なんでしょうか。

委員長 仲村総務課長。

総務課長 正規職員につきましては、募集に対して1名の採用予定となっておりますので、会計年度任用職員につきましては、現の運営の中で今必要となっていることに対する募集ということでございます。

木澤委員 内容が違うんで会計年度でということだと思いますけど、できるだけ保育士さんを、会計年度、非正規の方が多くなっていると思いますんで、ここはやはり比率変えていただきたいと思いますと思いますんで、今後、よろしく願いしておきます。

それと法隆寺の避難訓練のことですけど、先日私参加できなかったんですけど、地区別の防災訓練をされて、何かその中で、荷物をリレー方式で渡していくという訓練があったんですね。どうも聞いているとそれに参加して腰痛めたりとかめまいがしたりとかいう話をちょっと聞きまして、同じように法隆寺でもそんな訓練をされるのかなと心配になって、内容をお聞かせいただけたらと。

委員長 曾谷安全安心課長。

安全安心課長 おっしゃっていただいたように、防災士さんからご指導をいただいたところでございます。当日の訓練につきましても、重たいものを、参加いただいた方にも、水



の運搬の体験であるとか、ブロック塀の倒壊の恐れのあるという体験もその中でしていただくこととしています。もし体力、体調的にご不安の方につきましては、当日避けていただくという方法で、ご参加いただければなとは思いますが、本当に災害があったときの体験をいただくということで、当日も、先週参加をいただいたところですので、体力的、体調的などところについては、ご本人のご判断の中でご参加いただければなと思っておりますので、ご理解いただければと思っております。

木澤委員 訓練自体は別に悪いことだとは思っていませんけども、もうちょっとどれぐらいの重さなのかというのを事前に1回持ってもらったりとか、それで判断してもらった方がいいのかなと思ひまして。参加するしないはご自身で判断することでしょうけど、参加してどれぐらいの重さかわからないくていきなり来て、ずして重かったということがあって、けがされてもだめなんで、ちょっと心配になりましたんで、その点だけお願いしておきます。

委員長 ほかにございませんか。

( な し )

委員長 ないようですので、これをもって、各課報告事項については終わります。  
続きまして、3. その他について、各委員から質疑、ご意見があれば、お受けします。 溝部委員。

溝部委員 先月の小学校に運動会で、斑小の高学年5, 6人が閉会の時に熱中症の症状を訴えて、またそのうち2人ぐらいが保健室に行かれたというお話を聞いているんですけども、約1時間半ぐらいの運動会の中で、そういったことがあったということなんですけれども、それを踏まえて来年以降の対応というのを教えていただきたいんですけれども。

委員長 松岡教育委員会総務課長。

教委総務 今、委員おっしゃった事例につきましては、私どもでも体調を崩した事例という

課長 形で伺ってございます。閉会式の最中に体調を崩したということで、隊列からすぐに離して聞き取りを行いながら休ませて、そののち保健室に移動させた。そののちは保護者の方へ状況のご説明と、無事に引き渡しもさせていただいて、特に大事には至らなかったという状況でございました。

今回、コロナ禍での開催という中で、学年、グループに分けて入れ替え制を、また時間を短縮のために競技を見直すなどの対策を講じながら、さまざま工夫を重ねて配慮の中で実施をしたところですが、結果的にマイナス面もあったという部分は認識してございます。こうした部分につきましては、学校行事は運動会に限らず反省点を検証しながら、次年度に活かすというのは当然のことですので、今回反省すべき点はどこになったのかということを変更して検証しながら、次年度同じことを繰り返すことのないように、検証していきたいと考えているところです。

溝部委員 ありがとうございます。コロナ禍の生活とかマスク生活がかなり長くなっているんで、子どもたちの体力が低下しているんじゃないかなという懸念もあると思います。熱中症はほんまに命にかかわるといふほどのことだと思いますので、検証していただいております。

委員長 木澤委員。

木澤委員 グラウンドの管理のことをお願いしたいんですけども、南中のサブグラウンド、コロナになってから、以前は町内団体の方がボランティアで、清掃等、草刈りなんかもやっていたいたみたいなんですけど、コロナになってからは活動が休止というか中止されていて、サブグラウンドを利用している競技者たちも管理、草刈りもやってきたけども、だいぶご高齢になってきて、それもできないということで、草刈りを町でやってほしいというふうに多分お聞きしていると思うんですけど、ただ、健民グラウンドと違って、南中のサブグラウンドって常に草が生えているような状態で、ただ、必ずあれがのびてきて刈らないかんやろという状況の中で、そもそも草が生えないようにというのはできないのかなと、聞いたのはグラウンドゴルフをやっている方なんで、草が生えると競技ができないんだという話されていたんです。それで管理のほう、町として今どういうふうにしていただいているのかなと思ひまして、その辺をちょっと教えてもらえますかね。

委員長 本庄教育次長。

教育次長 そのあたりなんですけども、委員がおっしゃっていただきましたように、コロナで活動をあんまりできてない状態の中で、管理がというお話も聞いておりますので、今後の対応も含めて検討していきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長 他にございませんか。

( な し )

委員長 ないようですので、これをもって、その他については終わります。

以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了しました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長 異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けします。

中西町長。

町 長 ( 町長挨拶 )

委員長 これをもって、総務常任委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

( 午前9時25分 閉会 )